

# 環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成18年3月29日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に基づき「(仮称) クレセント平間計画」に係る条例環境影響評価準備書の縦覧を次のとおり行います。

|              |               |   |
|--------------|---------------|---|
| 指定開発行為の基本的事項 | 指定開発行為者       | 株式会社モリモト<br>東京都渋谷区恵比寿南3丁目7番4号<br>代表取締役社長 森本 浩義  |
|              | 指定開発行為の名称     | (仮称) クレセント平間計画  |
|              | 指定開発行為の種類     | 住宅団地の新設 (第3種行為)   |
|              | 指定開発行為を実施する区域 | 川崎市中原区上平間1488-1ほか<br>(区域面積: 7,445.3㎡)   |
|              | 指定開発行為の目的     | 共同住宅の建設   |
|              | 指定開発行為の内容     | 計画戸数: 225戸、計画人口: 677人、<br>最高高さ: 19.96m<br>建築面積 (合計): 5,093.7㎡、延べ面積: 24,234.5㎡   |
|              | 指定開発行為の施行期間   | 着手予定: 平成18年12月<br>完了予定: 平成19年11月 (内覧等の期間は含まない)  |
| 縦覧のお知らせ      | 縦覧期間及び時間      | 期間: 平成18年3月29日 (水) から<br>平成18年5月12日 (金) まで<br>(ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除く)<br>時間: 午前8時30分から午後5時まで   |
|              | 縦覧場所          | 中原区役所、幸区役所及び本庁 (環境局環境評価室)   |
|              | 意見書の提出        | <ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧の条例準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。</li> <li>提出された意見書は個人情報等を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。</li> </ul> <b>【意見書の提出】</b><br>提出期限: 平成18年5月12日<br>(郵送の場合は、平成18年5月12日消印有効)<br>意見書の用紙: それぞれの縦覧場所に用意してあります。 |
|              | 問い合わせ先        | 川崎市環境局環境評価室<br>〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地<br>電話番号: 200-2155<br><a href="http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm">http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm</a>  |